

一般ガス事業者の料金の変更に係る届出について

～津島瓦斯株式会社～

中部経済産業局は、本日（9月3日）、津島瓦斯株式会社からガス料金の変更を主な内容とする供給約款変更届出書を受理しました。

本届出は、経営効率化努力の成果を需要家に還元する趣旨であり、平成20年9月定例検針日の翌日よりガス料金の水準が一旦引き下げされることとなります。

ただし、原料価格の変動に応じて四半期ごとに料金の調整を行う原料費調整制度により、10月～12月に適用するガス料金は、原料価格の上昇分を今回の届出ガス料金に増額調整した上で、算定されることとなります。

【届出の主な内容】

1. 改定率（消費税抜）

<小口部門> (46.04655MJ)

現行料金平均単価	届出料金平均単価	改定率
194.07円/m ³	193.68円/m ³	0.20%

<うち供給約款>

現行料金平均単価	届出料金平均単価	改定率
212.34円/m ³	211.91円/m ³	0.20%

（参考）

標準家庭（月間使用量28m³の場合）における1か月当たり料金の増減額（消費税込）
届出料金は、現行料金と比べ12円となります。

現行料金	届出料金	増減額
6,503円	6,491円	12円

ただし、原料費調整制度に基づく調整により、10月～12月の料金は、現行料金と比べ+85円となります。

現行料金	10月～12月料金	増減額
6,503円	6,588円	+85円

（注1）小口部門とは、「年間使用量10万m³以上（46MJ/m³換算）で、更にガス事業者と大口契約を締結した需要家」を除いた部分。

（注2）現行料金平均単価は、原価（原資）算定期間中（平成20年中）における変更前の料金表によって求めた料金収入を販売量で除したものの。

（注3）標準家庭のガス使用量は、過去5年間の実績に基づいた家庭用1件当たりの平均使用量28m³（46.04655MJ/m³換算）を使用。

2. 原料費調整制度の基準平均原料価格

60,350円/t (平成20年1月～3月の円建て貿易統計価格)

3. ガス料金の引き下げに係る実施予定期日

平成20年9月の定例検針日の翌日から実施

【津島瓦斯株式会社の概要 (平成19年12月末現在)】

- 1. 会社設立年月 昭和27年11月
- 2. 代表者 代表取締役社長 黒川智勝
- 3. 本社所在地 愛知県津島市錦町2番地
- 4. 電話番号 0567-28-1331
- 5. 資本金 2億円
- 6. 従業員数 17名
- 7. 供給区域 津島市、愛西市
- 8. 需要家数 5,260戸 (取付メーター数)
- 9. ガス販売量 2,107千m³/年(46.04655MJ) (平成19年1月～12月)
- 10. ガス売上高 3億8,981万円 (平成19年1月～12月)

【新料金表】 (上段：消費税込、下段：消費税抜)

(46.04655MJ)

	適用区分	基本料金 (円)	従量料金単価 (円/m ³)
料金表A	0m ³ ~ 24m ³ まで	836.85	204.5190
		797.00	194.78
料金表B	24m ³ 超～204m ³ まで	1,344.00	183.8550
		1,280.00	175.10
料金表C	204m ³ 超～	3,937.50	171.1815
		3,750.00	163.03

(お問い合わせ先)

中部経済産業局 資源エネルギー環境部 ガス事業課

担当：岸、増田

電話：052-951-2820(直通)